7月1日砂から

児童相談所全国共通ダイヤルが

3桁の番号になります。

児童虐待かもと思ったら☎ 189番へ

(近くの児童相談所につながります)

連絡は、匿名で行うこともできます。 連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

◆こんな時には、すぐ電話ください

「あの子、もしかしたら虐待をうけているのかしら…」 「子育てがつらくて、つい子どもにあたってしまう…」など

はや いち

- ※一部のIP電話からはつながりません。 ※通話料がかかります。
- ※☎ 0570-064-000 でも近くの児童相談 所につながります。

◆児童虐待とは

●身体的虐待)なぐる・ける・投げ落とす・激しくゆさぶる・やけどを負わせる・溺れさせる など

心理的虐待。言葉によるおどし・無視・他のきょうだいと差別する・目の前で家族に対して暴力を ふるう など

(性的 虐待)子どもへの性的行為、性的行為を見せる・被写体にする など

ネグレクト 家や車中に閉じ込める・病気やケガをしても病院に連れて行かない・食事を与えない など (こども福祉課)



これから夏に向けて、大雨や台風が多くなる季節がやってきます。 [いざ]という時のために、避難場所や情報入手手段の確認、ご近所同士での 防災意識向上など、日頃から災害に備えておきましょう。

問合せ=市民安全課(内線629)

◆市が発表する避難情報

切迫度	避難情報の種類	発表の目安	みなさんのとるべき行動
	避難準備情報	災害の発生する可能性が 高まった場合	・いつでも避難ができるよう準備を始めてください。 ・特に避難行動に時間を要する人は、避難所などの 安全な場所へ避難行動を開始してください。
	避難勧告	災害の発生する可能性が 明らかに高まった場合	・身の安全を確保し、家族・近所で助け合いながら 避難をしてください。
高	避難指示	災害の前兆現象の発生など 危険が差し迫り、災害が発 生する危険性が非常に高い と判断された場合や災害が 発生した場合	・ただちに避難してください。・避難が困難な場合は、できる限り生命を守る行動をとってください。

◆災害時避難場所は…

市ホームページや防災マップ(市民安全課で配布)などで確認できます。

◆情報を入手するには…

市ホームページ・緊急速報メール(エリアメール)・市民安全メール・ 電話・FAX・テレビ・ラジオ・消防車による巡回など。

市民安全メールの登録は… 携帯電話やネットから、 http://anzenykcity.yamatokoriyama.jp/cel に接続 し、登録してください。2次元バーコードはこちら→





▲杉町自治会第4回防災 避難訓練の様子(平成26年)